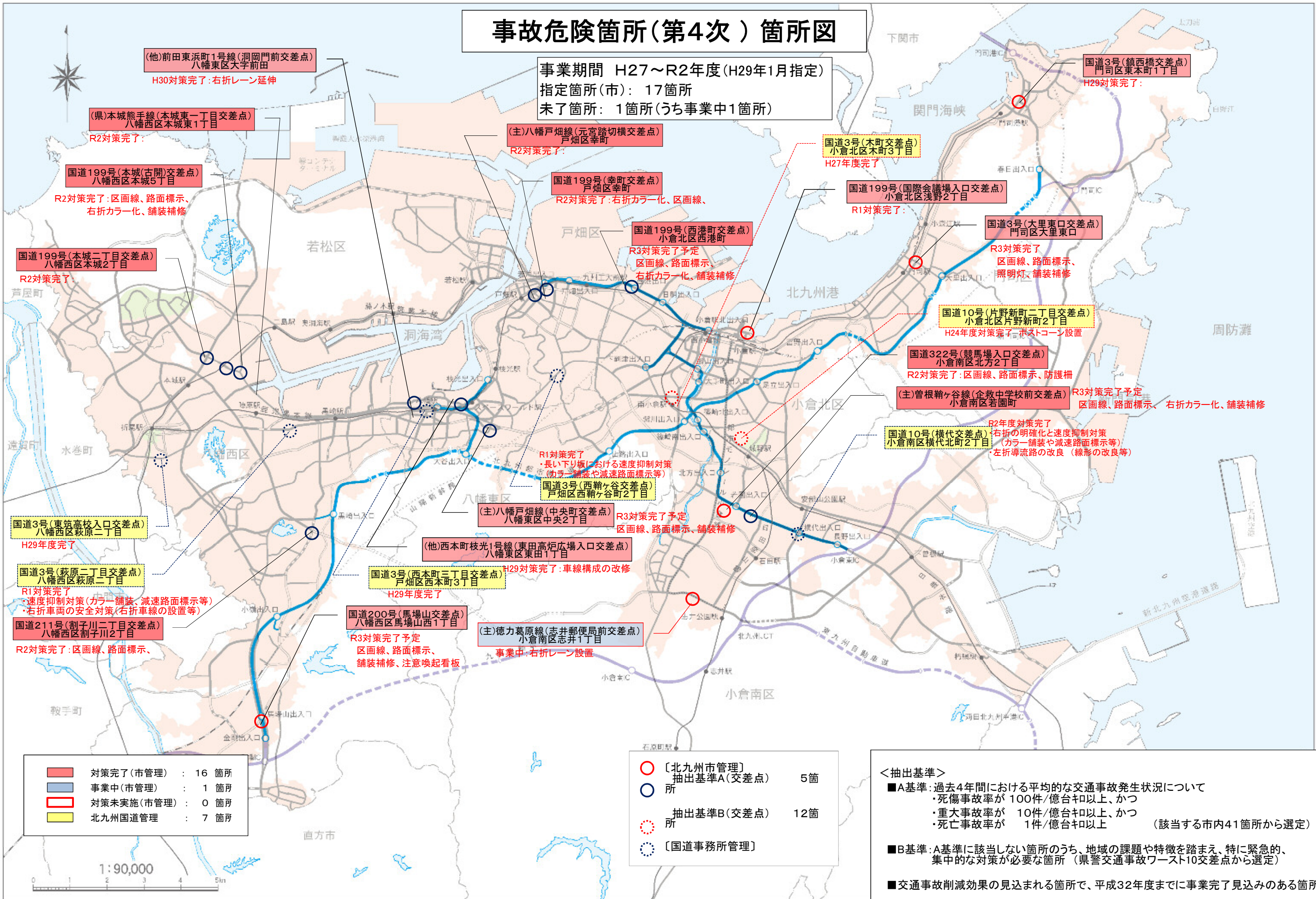


事故危険箇所(第4次)箇所図

事業期間 H27～R2年度(H29年1月指定)
 指定箇所(市): 17箇所
 未了箇所: 1箇所(うち事業中1箇所)



■	対策完了(市管理)	: 16 箇所
■	事業中(市管理)	: 1 箇所
□	対策未実施(市管理)	: 0 箇所
■	北九州国道管理	: 7 箇所

○	[北九州市管理]	
○	抽出基準A(交差点)	5箇所
○	抽出基準B(交差点)	12箇所
○	[国道事務所管理]	

<抽出基準>
 ■A基準: 過去4年間における平均的な交通事故発生状況について
 ・死傷事故率が 100件/億台キロ以上、かつ
 ・重大事故率が 10件/億台キロ以上、かつ
 ・死亡事故率が 1件/億台キロ以上 (該当する市内41箇所から選定)
 ■B基準: A基準に該当しない箇所のうち、地域の課題や特徴を踏まえ、特に緊急的、集中的な対策が必要な箇所 (県警交通事故ワースト10交差点から選定)
 ■交通事故削減効果の見込まれる箇所で、平成32年度までに事業完了見込みのある箇所

